

2012 年 5 月 13 日

【気仙沼市・西八幡前仮設住宅 再調査報告書】

西八幡前仮設住宅の現状と土砂災害の危険

2012 年 5 月

特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ

特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ

HumanRightsNow

〒110-0015 東京都台東区上野 5 丁目 3 番 4 号
クリエイティブ One 秋葉原ビル 7 階
電話 03-3835-2110 ファックス 03-3834-1025



ヒューマンライツ・ナウは、弁護士、研究者、ジャーナリスト、元最高裁判事、
元国連職員等からなる、東京を拠点とする国際人権 NGO。

HRN は、国境を越えて、日本を含む世界の人々の人権の保護
と促進のために活動しています。

I. 報告書サマリー

土砂災害のリスクに晒され続けている西八幡前仮設住宅

～行政による緊急の対策の要請～

～

2012年2月に調査を行った西八幡前仮設住宅（以下、「本仮設住宅」という。）について、2012年5月3日の大雨により水害を被り、倒木が本仮設住宅を直撃するおそれがあるとの地元住民・支援者からの連絡を受け、5月13日、再度 HRN 調査チームで現地調査を実施した。

2012年4月公表の「気仙沼仮設住宅現地調査報告書」¹（以下、「前回調査報告書」という。）のとおりに、本仮設住宅は山林の生い茂った斜面に接しており、ハザードマップ上、土砂災害の危険地域と指定された場所に建設されている。



仮設住民支援者の方によれば、本仮設住宅は気仙沼市内の仮設住宅の中でも、最も劣悪な環境の仮設住宅のひとつだという。

2012年2月19日時点での本仮設住宅の様子は以下のとおりであった。

¹ 2012年2月に実施した気仙沼仮設住宅現地調査結果については、
http://hrn.or.jp/activity/2012/05/03/%E6%B0%97%E4%BB%99%E6%B2%BC%E4%BB%AE%E8%A8%AD%E4%BD%8F%E5%AE%85%E7%8F%BE%E5%9C%B0%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8_201204_HRN.pdf 参照。



山の斜面に面しており、山には高い木が大量に生い茂っており、そのために日がささず、日当たりが悪い。

一日のうち、日がささずに暗い時間が多いので、洗濯物もなかなか乾かない。

また、斜面に立てられているため、住宅が地面に接しておらず、結露が生じやすい構造となっている。



2月に調査に訪れた際にも、本仮設住宅住民の方より、「大雨が起きたら道路が冠水してしまう」旨伺っていた。

そして、2012年5月3日、懸念されたとおり、大雨により本仮設住宅前の道路が冠水するとともに、山側斜面より大量の土砂、木片、廃棄物が流出し、道路脇の側溝を塞ぎ止め水害被害が拡大してしまい、駐車場フェンスを押し曲げ、床下浸水までしてしまったという。

さらに、山側斜面の大量の土砂の流出に伴い、斜面に生育している木々の根が露出しており、再度今回のような大雨や台風等が襲来した場合、木が倒れ、本仮設住宅を直撃するおそれがある。

しかしながら、住民が市の担当者に対策の必要を訴えたものの、5月3日当夜、水の流れをよくすべく、水が溜まっている山側斜面の側溝をショベルカーで掻き出したのみであり、その後は何ら対策を施してはいないという(5月13日現在)。

また、山側斜面の所有者も、今回の大雨後も、木々が倒壊しないよう防護策を施したり伐採したりするということもなく、放置されたままとなっている。

すなわち、倒木が本仮設住宅に直撃する現実的な危険が生じている状況であり、住民が安心して生活できる環境にない。

Ⅱ．西八幡前仮設住宅 再調査

1 調査日時：2012年5月13日（日）14時～15時40分

2 西八幡前仮設住宅の様子

（1）仮設住宅周辺の状況

HRN調査チームは、地元住民・支援者からの連絡を受け、2012年5月3日の大雨の影響による本仮設住宅に隣接する山側斜面の側溝の氾濫、土砂災害の現場を調査した。



現場を案内していただいた住民の方のお話によれば、まず大雨によって山側斜面から大量の木切れや廃棄物が側溝に流れ落ち、それらの堆積物が水の流れをとどめてしまい、洪水のように溢れかえったのだという。

2月に調査に訪れた際とは異なり、側溝は深くえぐられてしまっているが、これは大雨で大量の雨水とともに土砂が流されたためだけではなく、大雨当日の5月3日夜に、水が流れていくように市が重機で堆積物を取り除こうと掘り起こしたことも原因ではないか、とのことであった。



大雨の影響により、本仮設住宅は床下浸水し、外に設置されている室外機等も被害を受けていた。



また、仮設住宅が建設されている平地の下にある駐車場は氾濫した川で水没したような状況になり、駐車場フェンスは、氾濫した大量の水で押し流された影響で湾曲しており、土台ごと浮き上がってしまっていた。



住民の方のお話によれば、当日は雨音が大きすぎたため、防災無線放送も聞こえなかったという。

（２）倒木の恐れ



上記２（１）で示した本仮設住宅に隣接する山側斜面の状況。

大雨の影響で山側斜面の土砂が大量に流出しており、根が露出している木々が散見された。



根が露出している木々が林立している山側斜面（以下、「本山林」という。）と本仮設住宅との距離は、目測 10～20m ほどしか離れておらず、仮に再度の大雨や台風等の自然災害に襲われ木々が倒れた場合、倒木が本仮設住宅家屋に直撃するおそれがある。

しかし、大雨の後、市の担当者：金野（コンノ）氏が一度本仮設住宅に訪問してきただけで、とくに対策は立てられていない（5月13日現在）。

また、本山林は市の所有地上ではなく私有地上に存在するが、側溝付近～本仮設住宅の間の道路は市の所有となっているという。

本山林の所有者も、木を伐採するなどの措置は講じていない。

以上のとおり、今回の水害前後を通じて、本山林の倒木の恐れに対して、何ら対策が施されていないのが現状である。

（３）その他（集団移転、土地の嵩上げについて）

本仮設住宅住民の方からの聴き取りによれば、住民の多くは「早くここを出て、高台移転を希望したい」という希望を抱いている。以下は、住民の方からの声である。

- ・「平成 28 年 3 月 31 日までに高台を整地して移転が始まる予定らしいが、いきなりポンと建てられるわけではないだろう。」
- ・「嵩上げ地域は住宅を建ててもいいということだが、元々嵩上げ対象地域に家を建てていた人については、行政が家を買って取ってくれるのかどうか、まだ明確な方針は市から出されていない。」
- ・「また、土地を嵩上げするといっても一体どこからその土を持ってくるのか。それに、土地を掘ると貝塚等が出てくるので、嵩上げ後の予定道路を変更しなければならないこともあるようだ。」

Ⅲ．行政への要請

今回、HRN は、前回 2 月中旬に実施した仮設住宅現地調査の結果判明した、ハザードマップ上に位置し、劣悪な環境にある本仮設住宅について、住民・支援者の要請に基づき再度調査を実施した。

その結果、前回調査時に懸念されていた土砂災害のおそれが現実のものとなっているにもかかわらず、何ら対策を施そうとしない行政の姿が浮き彫りになるとともに、今も危険な状態に放置されたままの生活を余儀なくされている仮設住民の状況が明らかとなった。

前回調査報告書記載のとおり、気仙沼市は本仮設住宅がハザードマップ上の土砂災害危険地域に指定されていることを認識していたにもかかわらず、危険への対処を住民の自己責任として放置したままである。

また、前回調査時と同様、被災者の高台移転や被災者所有に係る土地の買い取り等の見通しも立っておらず、少なくとも見通しが明確に住民に示されていない。

国、宮城県、気仙沼市は本仮設住宅の実態を速やかに調査し、憲法が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」(憲法 25 条)が実現するよう、緊急の対策を講じることが必要である。

とりわけ、気仙沼市には以下の点を重ねて要請する。

- 1 本仮設住宅等、ハザードマップ上にある仮設住宅は危険であることから、速やかに安全な代替仮設住宅を建設し、住民の安全を確保すること。
- 2 上記 1 記載の代替仮設住宅の建設と並行して、本山林の倒木の恐れを防ぐべく、具体的な危険防止措置及び保全措置を直ちに実施すること。
- 3 復興計画が被災者の所有地・居住地に与える影響と被災者の今後に関する方向性について、被災者に早期かつ明確に説明を行うとともに、移転等復興計画のタイムスケジュールを明確に示し、全ての住民が参加できるプロセスを確立し、被災者の生活再建と自立を実現できるように計画を進めること。

以上